



認 定 書

国 住 指 第 3 4 9 号
平 成 1 5 年 6 月 1 8 日

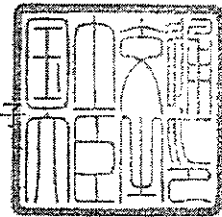


ニチハ株式会社

取締役社長 吉田哲郎 様

国土交通大臣

林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第63条並びに同法施行令第136条の2の2第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DR-0137

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ポリスチレンフォーム充てん／FRP防水材・硬質木片セメント板
表張／木造屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り



素晴らしい人間環境づくり

ニチハ株式会社

管理番号 NICHHA・F-.....



1. 構造名：

ポリスチレンフォーム充てん／FRP防水材・硬質木片セメント板表張／木造屋根

2. 申請仕様の主構成材料：

(1) FRP防水材：

厚さ3.5mm以下、質量5.96kg/m²以下

1) ポリエステル樹脂系塗料（上層）：

固形量0.60kg/m²以下

（	ポリエステル樹脂	93質量%以下
無機質系顔料	7質量%以上	

2) ポリエステル系樹脂（中層）：

固形量0.60kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

3) 防水層（上層）：

①FRP（ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂）、または②ポリエステル系樹脂

①FRP（ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂）の場合：

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

ガラス繊維マット：質量0.38kg/m²以上

（JIS R 3411、ガラスチョップドストランドマット）

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

②ポリエステル系樹脂の場合：

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

4) 防水層（下層）：

FRP（ガラス繊維強化ポリエステル系樹脂）：

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

ガラス繊維マット：質量0.38kg/m²以上

（JIS R 3411、ガラスチョップドストランドマット）

ポリエステル系樹脂：固形量0.80kg/m²以下

（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

5) ポリエステル系樹脂（下層）：

固形量0.50kg/m²以下

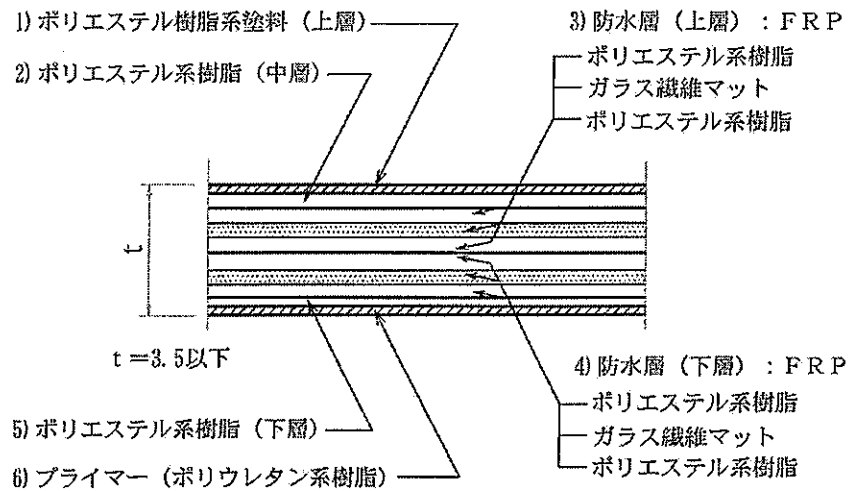
（	不飽和ポリエステル樹脂	55±5質量%
スチレンモノマー	45±5質量%	

6) プライマー（ポリウレタン系樹脂）：

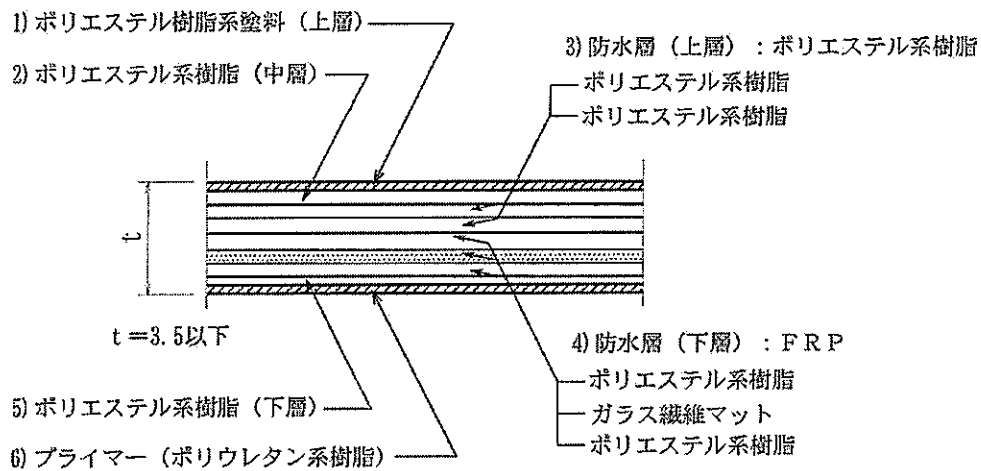
固形量0.30kg/m²以下

・FRP防水材の断面を図1に示す。

単位 mm



①防水層 (上層) がFRPの場合



②防水層 (上層) がポリエステル系樹脂の場合

図1 FRP防水材の断面図

- (2) 野地板 (硬質木片セメント板) :
厚さ18mm以上、質量16.2kg/m²以上、かさ比重0.9以上 (JIS A 5404)
木片 : セメント=1 : 1.27以上 (質量割合)
(国土交通大臣認定準不燃材料 : QM-9706 [アクリル樹脂系塗装/硬質木片セメント板])
- (3) 支持部材 (たる木) :
一般製材 (JAS)、大きさ30×40mm以上、間隔500mm以下
支持部材の傾斜角度0°以上、30°以下
- (4) ポリスチレンフォーム (充てん) :
押出法ポリスチレンフォーム保温板 (JIS A 9511、1種b)
厚さ30mm以下、密度27kg/m³

3. 申請仕様の副構成材料：

(1) くぎ・ねじ：

鋼製くぎ：

鉄丸くぎ（JIS A 5508、N）、長さ50mm以上

太め鉄丸くぎ（JIS A 5508、CN）、長さ50mm以上

鋼製ねじ：

十字穴付タッピンねじ（JIS B 1122）、直径4mm以上、長さ30mm以上

(2) 目地テープ：ブチルゴム系粘着テープ

厚さ0.9mm以下、幅50mm以下、質量1.0kg/m²以下

4. 構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図2に示す。

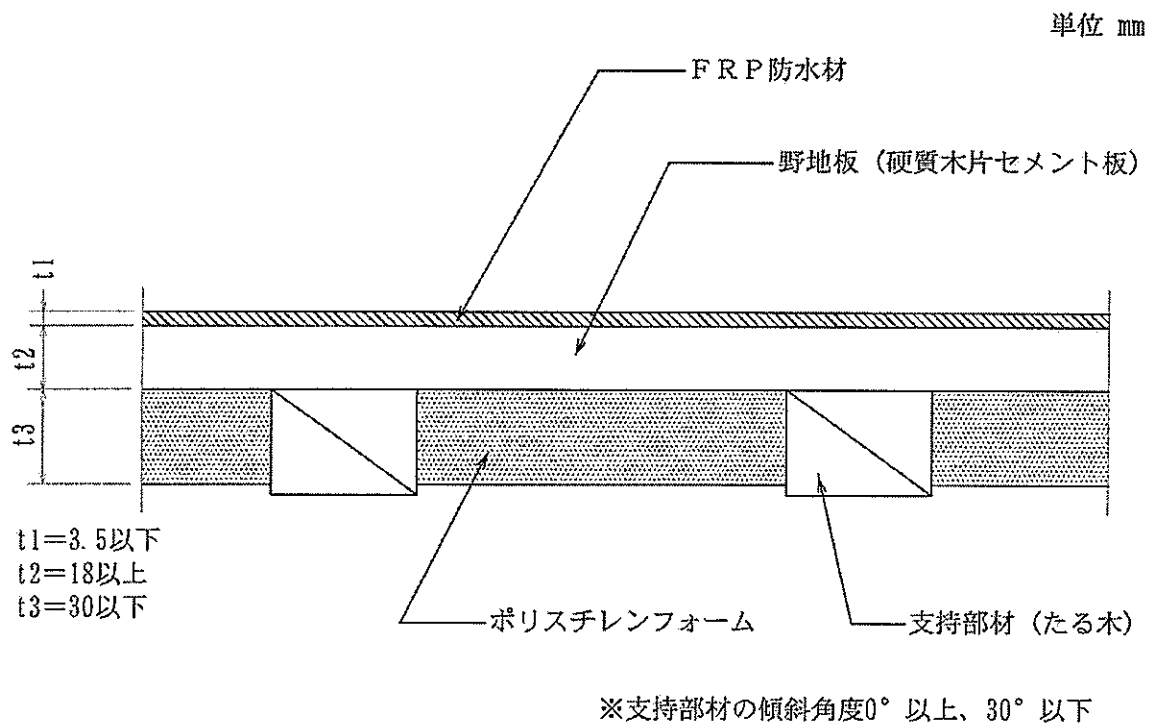


図2 構造説明図

5. 施工方法：

申請仕様の施工図を図3～図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 下地

母屋にたる木（30×40mm以上）を500mm間隔以内に留め付ける。

(2) ポリスチレンフォームの施工

ポリスチレンフォームをたる木間隔に合わせてカッターナイフ等で切断し、たる木間に敷設する。

(3) 野地板の施工

硬質木片セメント板をねじ、またはくぎを用い、たる木上で500mm以内の間隔で留め付ける。

(4) 目地処理

野地板の目地部分には、必要に応じて目地テープを隙間なく貼り付ける。

(5) FRP防水材の施工

①ポリウレタン系樹脂プライマーを固形量0.30kg/m²以下で野地板に塗布する。

②ポリエステル系樹脂（下層）を固形量0.50kg/m²以下で塗布する。

③防水層（下層）

ポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布し、直後にガラス繊維マット（0.38kg/m²以上）を継ぎ目は40mm以上重ねて張り付け、さらにポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布する。

④防水層（上層）

〔FRPの場合〕

ポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布し、直後にガラス繊維マット（0.38kg/m²以上）を目地（継ぎ目）は40mm以上重ねて張り付け、さらにポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布する。

〔ポリエステル系樹脂の場合〕

ポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布し、さらにポリエステル系樹脂を固形量0.80kg/m²以下で塗布する。

(6) ポリエステル系樹脂（中層）

ポリエステル系樹脂を固形量0.60kg/m²以下で塗布する。

(7) ポリエステル樹脂系塗料（上層）

ポリエステル樹脂系塗料を固形量0.60kg/m²以下で塗布する。

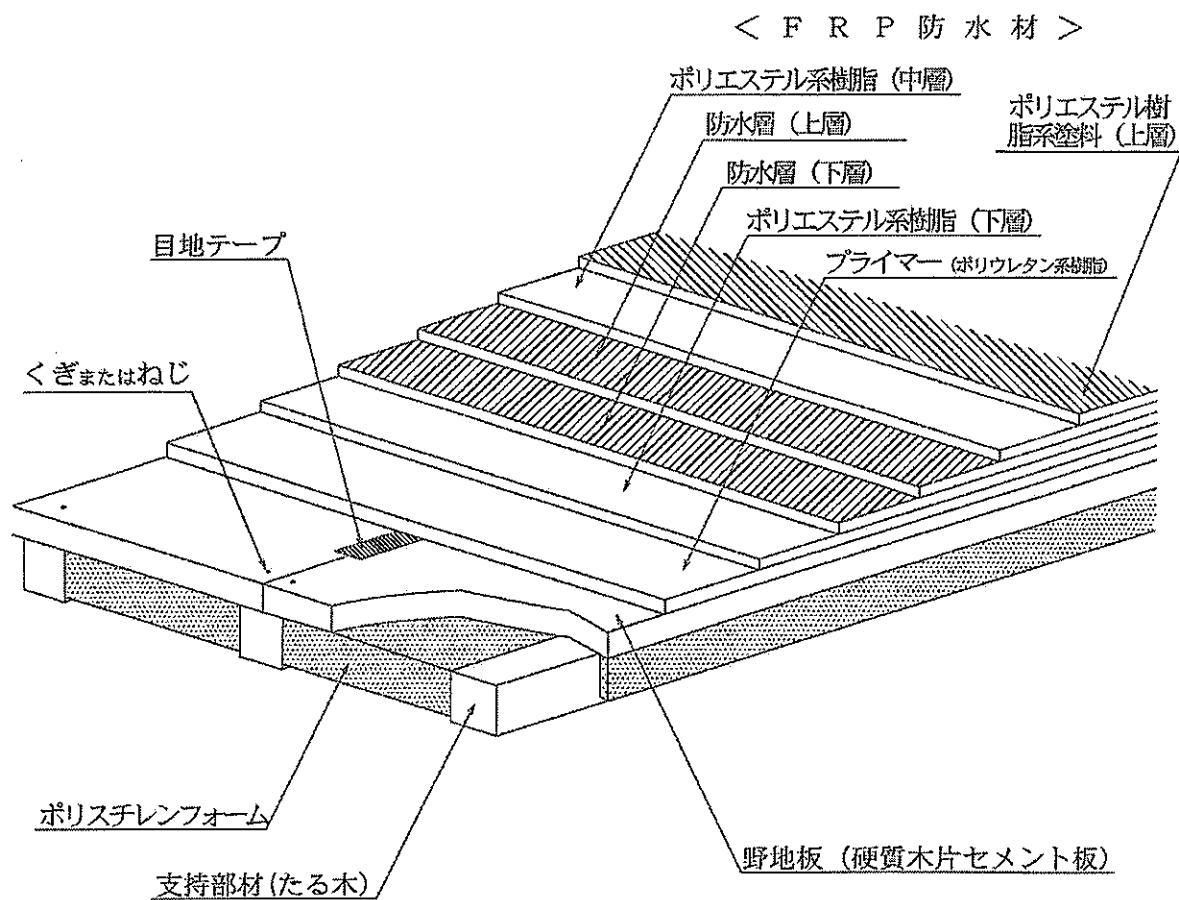


図 3 施工図

単位 mm

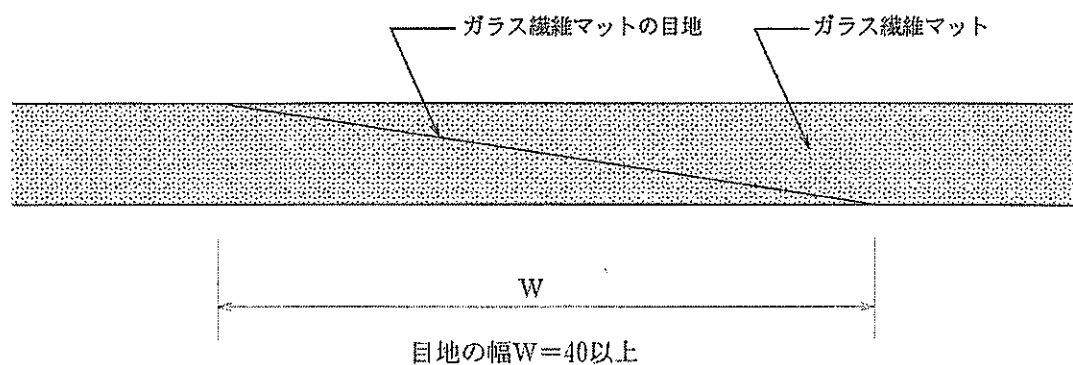


図 4 施工図 (防水層に用いるガラス繊維マットの目地断面)